

# 「第3次宇都宮市男女共同参画行動計画」概要版

## 計画策定にあたって（第1章）

### 計画策定の趣旨

「宇都宮市男女共同参画推進条例」の基本理念に基づき、男女共同参画の基盤・環境づくりに継続的に取り組むとともに、少子高齢化の進行や東日本大震災後の新たな課題等を踏まえ、男女共同参画推進施策を総合的かつ一体的に取り組むため本計画を策定する。

### 計画の位置づけ

- ・男女共同参画社会基本法第14条に規定する「市町村男女共同参画計画」
- ・「第5次宇都宮市総合計画」の分野別計画
- ・「宇都宮市男女共同参画推進条例」第8条に規定する計画

### 計画の期間

- ・平成25(2013)年度～29(2017)年度までの5か年間

## 計画の基本的な考え方（第3章）

### 計画の基本理念

- 「男女共同参画推進条例」第3条に規定する基本理念を、計画の基本理念に。
- 1 男女の個人としての尊厳の尊重
  - 2 性別役割分担を反映した慣行にとられない活動の自由な選択
  - 3 方針の立案及び決定への参画機会の確保
  - 4 家庭生活における活動と他の活動との両立
  - 5 男女の生涯にわたる健康の確保
  - 6 国際社会における動向の留意と協調

### 計画のスローガン

認め合い 尊重し合い 支え合い 共に築こう かがやく未来

## 男女共同参画を取り巻く課題（第2章）

### 男女共同参画社会をめぐる社会の動向

- 1 少子高齢化の進行**
  - ・高齢化率（全国）H22:23.1%⇒H32:29.2%（本市）H22:19.2%⇒H32:24.5%
  - ・介護・看護を理由に離職・転職者が増加
- 2 女性の社会進出と意思決定への参画**
  - ・平成9年以降、共働き世帯が片働き世帯を上回る。
  - ・女性の約6割が出産を機に退職、1/4が仕事と育児の両立が困難を理由に。
  - ・本市女性は出産・育児期に離職する割合が全国と比べ高い。（30～34歳代の女性労働力率 全国:67.6% 本市:59.4%）
  - ・意思決定の場への女性の参画機会は低水準（審議会等の女性委員の割合 国:33.8% 本市:24.3%）
- 3 男女共同参画に関する法整備等**
  - ・改正DV防止法（H20）、改正育児介護休業法（H22）施行
- 4 国の第3次男女共同参画基本計画（H22.12月閣議決定）**
  - ・意思決定過程への女性の参画促進へ、多種多様な手法による積極的改善措置を検討
  - ・地域・防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進
- 5 とちぎ男女共同参画プラン三期計画（H23.3月策定）**
  - ・男性の男女共同参画への理解促進、DV被害者支援対策・仕事と生活の調和の推進

### 第2次男女共同参画行動計画等の取組評価

- ・「家庭生活において男女平等と感じる人の割合」  
H18:29.1%⇒H23:31.7%（H24目標値42.0%）
- ・「仕事・家事・プライベートを両立している男性の割合（現実）」  
H18:無し⇒H23:2.6%（H24目標値32.0%）  
（有職）（既婚有職）
- ・「2年間に配偶者から暴力を受けたことのある女性の割合」  
H18:12.7%⇒23:15.9%（H24目標値0%に近づける）

### 課題の総括

- 1 男女共同参画意識を醸成**
  - ・性別による固定的な役割分担意識の解消や慣行等の見直しに向けた啓発
  - ・男女共同参画についての理解を深める生涯学習活動の推進
  - ・子どもの発達段階に応じた継続的な教育や啓発
- 2 さまざまな分野への女性の参画を促進**
  - ・政策や方針など意思決定過程への女性参画や登用促進
  - ・男女共同参画を推進する人材や団体等の育成
  - ・人材育成後の活躍する機会や場の提供
  - ・地域活動等（防災・環境等）における男女共同参画の促進
- 3 仕事と生活の調和を実現**
  - ・家庭における男女共同参画の促進
  - ・男性の積極的な家庭参画の促進
  - ・仕事と子育てや介護等との両立支援に向けた環境づくり
  - ・多様な働き方ができる環境づくり
  - ・結婚や出産を理由に退職することなく、働き続けられる社会づくり
  - ・女性の再就職支援や起業支援
- 4 男女間におけるあらゆる暴力の防止や人権意識の高揚**
  - ・配偶者や恋人からの暴力対策の推進
  - ・性暴力やセクハラ等の女性に対する暴力対策の推進
- 5 生涯を通じた男女の健康を支援**
  - ・身体的特性や健康についての正しい知識や情報の提供、学習・教育の推進
  - ・ライフステージや身体的特性に応じた健康支援
- 6 男女共同参画の推進体制の充実**
  - ・施策の推進状況の点検と評価
  - ・職員（市・教職員、保育士等）への意識啓発
  - ・男女共同参画推進団体等との連携による啓発
  - ・関係部署・機関との連携による推進体制の強化
  - ・国際社会や国の動向に留意・協調

### 市民意識調査等に基づく男女共同参画の状況

#### 【市民意識調査】

- ・政治の場や社会通念・慣習などでは7割が、社会全体では6割が「男性優遇」と感じている。
- ・家庭生活での夫婦の役割分担（炊事・洗濯等）は、理想は「夫と妻の半々」、現実には「妻」が6割以上を担当。
- ・現在行っている社会的活動は「自治会等の地域活動」が最多の2割弱。「特にない人」は約半数で、理由は「仕事が忙しく時間がないから」。
- ・理想の女性の働き方は再就職型が約5割、実際は4割未満。
- ・約7人に1人がパートナーの健康状態について理解不足。
- ・主なセクハラ被害は「年齢や体のことで不愉快な意見や冗談を言われた」が最多で、女性の約3割。
- ・力を入れるべき男女共同参画推進施策は、「保育・子育て・介護のための支援の充実」、「学校や家庭において男女共同参画意識を育む教育」、「女性の就業支援」。

#### 【中学3年生への意識調査】

- ・6割強が「家事や育児は女性の仕事」と思い、9割が「男性は結婚したら一家の中心として家族を養うべき」と思う。
- ・9割強がDVは自分に関係なく、あまり身近なこととは思っていない。

#### 【小学5年生への意識調査】

- ・食事の支度や掃除・洗濯等は「男女が力をあわせてやるのが良い」が最多の5割。

## 施策の展開（第4章）

▷は成果指標：現状（23年度）⇒目標（29年度）  
★は重点施策

【基本目標】	【施策の方向】	【施策】
基本目標Ⅰ 男女共同参画意識が定着した社会の実現	<b>1 性別による固定的な役割分担や慣行の見直し</b> ▷社会全体で男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合（現状）20.2%⇒（目標）30.0%	1 男女共同参画意識の醸成★ 2 男女共同参画についての広報・啓発活動 3 職員（市職員、教職員、保育士等）への意識啓発
	<b>2 男女共同参画の視点に立った教育の推進</b> ▷「男は仕事、女は家庭」という考え方に肯定的な市民の割合（現状）9.4%⇒（目標）5.0%	4 男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進 5 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進 6 男女共同参画の視点に立った地域教育の推進
基本目標Ⅱ さまざまな分野における男女共同参画社会の実現	<b>3 男女がともに活躍できる分野の拡大</b> ▷地域などで社会的な活動を行っている市民の割合（現状）49.8%⇒（目標）63.0%	7 まちづくりにおける男女共同参画の推進★ 8 就労の場における男女共同参画の推進
	<b>4 意思決定の場における男女共同参画の推進</b> ▷審議会等委員に占める女性の割合（現状）25.1%⇒（目標）30.0%	9 意思決定の場への女性の登用促進★ 10 男女共同参画推進団体等との連携による推進
	<b>5 仕事と生活が充実し好循環（ワーク・ライフ・バランス）を生み出す環境づくり</b> ▷結婚や出産・育児にかかわらず、ずっと職業を持ち続けている女性の割合（現実）（現状）25.8%⇒（目標）29.0% 等	11 企業における働きやすい職場環境づくりの促進★ 12 勤労者等への意識啓発・理解の促進 13 仕事と子育ての両立支援★ 14 仕事と介護の両立支援★ 15 男性の家庭参画の促進★
基本目標Ⅲ 男女が互いに人権を尊重し大切にする社会の実現	<b>6 男女間におけるあらゆる暴力の根絶</b> ▷過去2年間に配偶者や恋人から暴力を受けたことのある女性の割合（現状）15.9%⇒（目標）0%に近づける	16 配偶者や恋人からの暴力対策の推進★ 17 女性に対する暴力防止啓発
	<b>7 性に対する理解促進と生涯を通じた男女の健康支援</b> ▷パートナー（配偶者等）が、自分の健康状態について理解していると思う市民の割合（現状）62.3%⇒（目標）78.0%	18 性や健康についての学習・教育の推進 19 ライフステージや身体的特性に応じた健康支援

## 計画の推進（第5章）

- ・市民・推進団体・事業者・教育関係者との協働
- ・推進の拠点施設である男女共同参画推進センターの充実
- ・年次報告を毎年、公表、意見聴取により進行管理
- ・国際社会や国の動向への留意と調査研究・情報収集
- ・男女共同参画推進委員会及び男女共同参画審議会の設置

# 第3次宇都宮市男女共同参画行動計画の具体的な事業と事業の主たる対象者

基本目標	施策の方向	施策		具体的な事業		事業の主たる対象者								
		施策番号	重点施策	施策の名称	方向性	事業の名称								
						一般 勤労者等	高校生・大学生等	乳幼児	民間企業・自治会等	推進団体	市職員	教職員・保育士等		
I 男女共同参画意識が定着した社会の実現	1 性別による固定的な役割分担の慣行の見直し	1	●	男女共同参画意識の醸成	継続	①男女共同参画推進講座等の実施	○	○	○	○	○	○	○	○
					継続	②啓発コンクールの実施	○	○	○					
		2		男女共同参画についての広報・啓発活動	継続	①広報紙(特集号)による情報発信	○	○	○	○				
					継続	②男女共同参画推進週間・月間を活用した広報・啓発	○	○	○	○				
					拡充	③子ども向け啓発パンフレットの作成・配布			○					
					拡充	④情報誌の発行	○				○			
		3		職員(市職員, 教職員, 保育士等)への意識啓発	継続	①男女共同参画ニュースの発行						○		
					継続	②男女共同参画表現ガイドラインの周知				○		○		
					継続	③人権研修, セクシュアル・ハラスメント防止研修の実施						○		
					継続	④人権教育研修会の実施				○			○	
	2 男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進	4		男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進	継続	①親学と子どもの情報誌の充実	○	○	○	○				
					継続	②親学出前講座の充実	○	○	○	○				
					継続	③ふれあいのある家庭づくり事業の実施	○	○	○	○	○			
					拡充	①小・中・高・大学生等への出前講座の実施			○	○				
					継続	②小・中学生へのキャリア教育の実施◆				○				
					新規	③専門分野における男女の活躍領域拡大促進講座の実施★			○					
		5		男女共同参画の視点に立った学校教育の推進	継続	④人権教育研修会の実施【再掲】				○			○	
					継続	⑤性教育サポート事業の実施				○				
					継続	⑥エイズ予防啓発普及活動の実施	○	○	○					
					継続	⑦性といのちの健康教育出前講座の実施			○	○				
6		男女共同参画の視点に立った地域教育の推進	新規	①生涯学習センターとの連携による男女共同参画推進講座等の実施★	○									
			継続	②男女共同参画推進講座等の実施【再掲】	○	○	○	○	○	○	○			
II さまざまな分野における男女共同参画社会の実現	3 男女がともに活躍できる	7	●	まちづくりにおける男女共同参画の推進	拡充	①防災活動や災害発生時における男女共同参画の推進	○				○	○		
					継続	②活躍している女性の情報発信	○				○	○		
					継続	③地域活動における男女共同参画の促進	○				○			
		8		就労場における男女共同参画の推進	継続	①女性のための再就職支援セミナー★	○							
					継続	②女性向け就職情報の提供	○							
					継続	③女性のための就職相談会	○							
	4 意思決定の場における男女共同参画の推進	9	●	意思決定の場への女性の登用促進	継続	④宇都宮ベンチャーズによる女性の起業支援	○							
					継続	⑤家族経営協定締結促進事業	○							
		10		男女共同参画推進団体等との連携による推進	拡充	①審議会・委員会等への女性登用促進	○				○	○		
					新規	②企業や地域における管理職・役員等への女性登用促進に向けた啓発	○				○			
				拡充	③女性のためのリーダー養成講座の実施★	○				○				
				新規	①団体登録制度の導入★						○			
				新規	②登録団体との連携事業の開催						○			
				新規	④活躍する場や機会の提供	○					○			

基本目標	施策の方向	施策		具体的な事業		事業の主たる対象者							
		施策番号	重点施策	施策の名称	方向性	事業の名称							
						一般 勤労者等	高校生・大学生等	乳幼児	民間企業・自治会等	推進団体	市職員	教職員・保育士等	
II さまざまな分野における男女共同参画社会の実現	5 仕事と生活が充実し好循環(ワーク・ライフ・バランス)を生み出す環境づくり	11	●	企業における働きやすい職場環境づくりの促進	拡充	①WLB実践ガイドブックの配布	○				○		
					拡充	②企業啓発出張セミナーの実施◆	○				○		
					継続	③WLB推進のための意見交換会の実施	○				○		
					継続	④男女共同参画推進事業者表彰(きらり大賞)の実施	○				○		
					継続	⑤労働環境啓発冊子の作成・配布	○				○		
					継続	⑥「宇都宮まちづくり貢献企業認証制度」の認証	○				○		
		12		勤労者等への意識啓発・理解の促進	新規	①勤労者向けWLB啓発セミナーの実施★	○				○	○	
					継続	②結婚活動支援事業◆	○	○					
					継続	①一時預かり事業(保育所型)の実施	○			○			
		13	●	仕事と子育ての両立支援	継続	②保育所, 認定こども園の整備促進◆	○			○			
					継続	③延長保育事業の実施	○			○			
					継続	④病児・病後児保育事業の実施	○			○			
					継続	⑤休日保育事業の実施	○			○			
					継続	⑥ファミリーサポートセンター事業の実施	○		○	○			
					拡充	⑦宮っ子ステーション事業の充実			○				
14	●				仕事と介護の両立支援	継続	①介護保険事業の着実な実施	○					
15	●	男性の家庭参画の促進	新規	②仕事と介護の両立に向けた意識啓発講座等の実施★	○				○	○			
			継続	①ママパパ学級の実施	○								
III 男女が互いに人権を尊重し大切にする社会の実現	6 男女間に根絶するあらゆる暴力を根絶する	●	配偶者や恋人からの暴力対策の推進(DV対策基本計画)	拡充	①DVの未然防止対策の推進	○	○	○					
				継続	②相談体制の充実	○	○						
				継続	③被害者の安全の確保	○	○						
				拡充	④被害者の自立支援体制づくり	○	○						
				継続	⑤関係機関等との連携・協働によるDV対策の推進					○	○	○	
	7		女性に対する暴力防止啓発	新規	①セクハラ防止啓発ポスターの発行	○				○			
				新規	②性暴力・セクハラ等防止啓発事業の実施	○				○			
	18		性や健康についての学習・教育の推進	継続	①性教育サポート事業の実施【再掲】					○			
				継続	②エイズ予防啓発普及活動の実施【再掲】	○	○	○					
				継続	③性といのちの健康教育出前講座の実施【再掲】				○	○			
継続				①性差に応じた健康支援講座の実施★	○								
継続				②がん検診の実施	○								
19		ライフステージや身体的特性に応じた健康支援	継続	③女性の健康カアップ事業の実施	○								
			継続	④妊婦健康診査の実施	○								
			継続	⑤不妊に悩む人への支援	○								
			継続	⑥ママパパ学級の実施【再掲】	○								